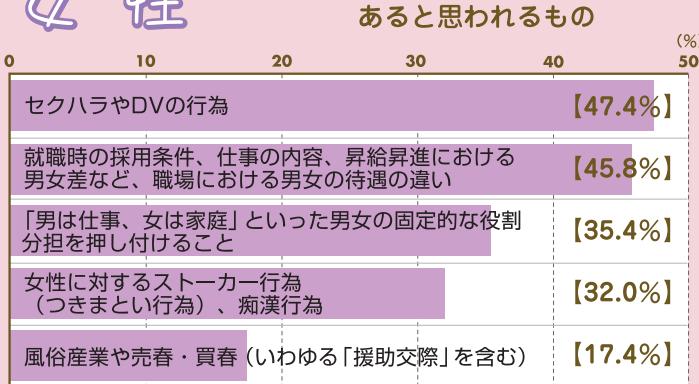


芦屋町における さまざまな人権問題

※資料：芦屋町人権問題に関する
住民意識調査結果報告書
(平成24年3月)より抜粋。
※語句については省略あり。
※項目ごとの人権上の問題について
は上位5つのみ掲載。

女性

女性に関して人権上問題があると思われるもの



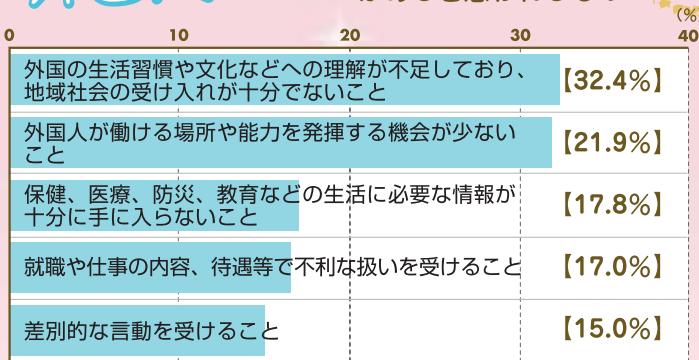
同和問題

同和問題に関して人権上問題があると思われるもの

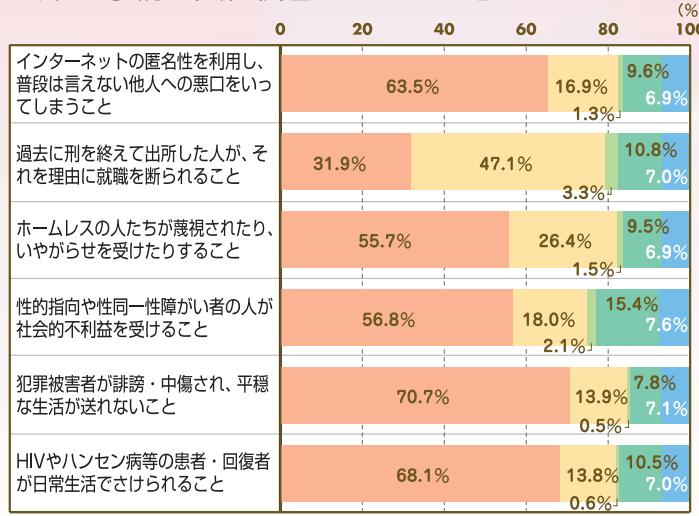


外国人

外国人に関して人権上問題があると思われるもの



以下の事柄が人権侵害にあたると思いますか



芦屋町・芦屋町教育委員会

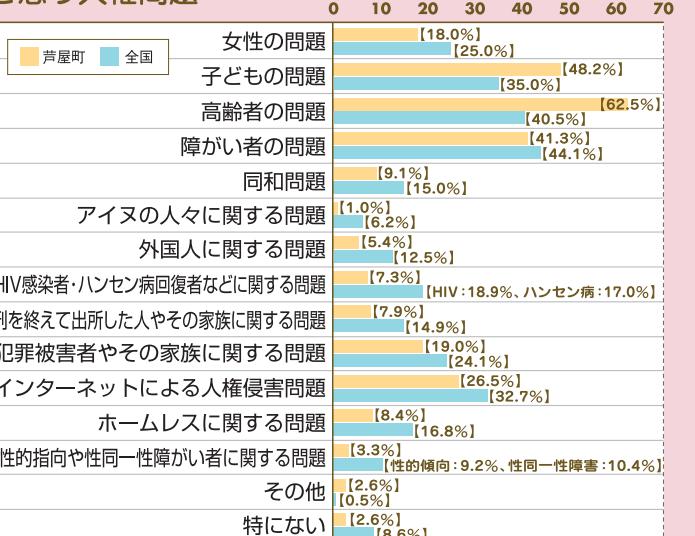


平成25年3月

芦屋町人権教育・啓発基本計画

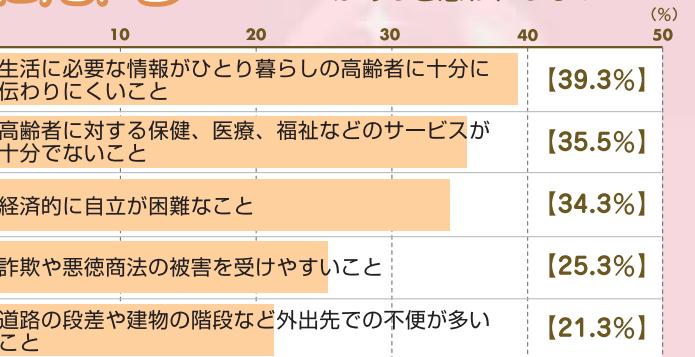
ダイジェスト版

社会全体で力をいれて取り組まなければならない
と思う人権問題



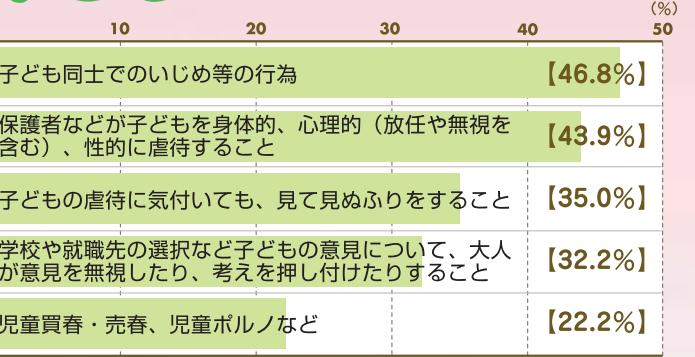
高齢者

高齢者に関して人権上問題があると思われるもの



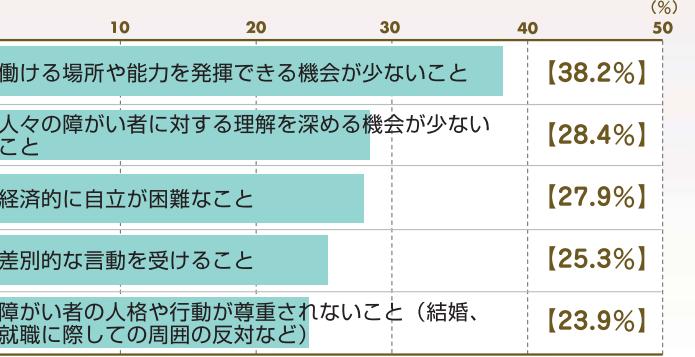
子ども

子どもに関して人権上問題があると思われるもの



障がい者

障がい者に関して人権上問題があると思われるもの



高齢者

地域包括支援センターなどの関係機関と連携のもと、高齢者がサービスを利用しやすい環境づくりや、生きがい・仲間づくりの推進に努めます。あわせて、高齢者虐待や認知症高齢者対策などの高齢者の権利擁護に取り組みます。

さまざま 人権問題

さまざまな人権課題に関する正しい知識の普及・啓発を進めるため、あらゆる機会を通して人権教育・啓発を行います。また、個人情報の適切な取り扱いに努めます。

子ども

相談支援や虐待の早期発見・対応をはじめとする子育て支援の充実や、「さわやかプロジェクト」「芦屋町青少年健全育成町民会議」「芦屋町青少年問題協議会」などを通じて、子どもが心豊かに育つ環境づくりに取り組みます。

障がい者

障がい者についての理解促進・啓発をはじめ、虐待の早期発見や未然防止等の権利擁護、サービス利用体制の充実に取り組みます。また、障がい者の雇用・就労の支援や特別支援教育の充実に努めます。

女性

男女共同参画社会の実現に向けて広報・啓発活動に取り組むとともに、セクハラやDV等の防止、被害者の支援や、家庭・職場・地域における男女共同参画の推進に取り組みます。

まち 「お互いが尊重される地域づくり」



人権教育

町職員や教職員など人権に関わりの深い人への研修をはじめ、さまざまな学習の機会を通じ、子どもから大人まで広く住民への人権教育を推進します。

人権啓発

人権啓発行事の充実や、より効果的な広報紙・啓発資料等の作成に取り組みます。また、町内の事業者や事業者団体に対する人権啓発に努めます。

同和問題

芦屋町人権・同和教育研究協議会と連携した同和問題啓発の推進や、学校人権・同和教育研究協議会の取り組みをはじめとする同和教育の推進、人権生活相談員・人権擁護委員による人権相談を実施します。

インターネット等

インターネット等による人権侵害をなくすため、住民への啓発を推進するとともに、情報の収集・発信における個人の責任や情報モラルについて理解を深める教育・啓発を行います。

外国人

学校における国際理解教育や、国際交流協会を中心とした交流事業の支援に取り組みます。また、相談体制や情報提供体制の整備など外国人が住みよい環境づくりに努めます。